

平成29年度第1回佐倉市青少年問題協議会会議概要

会議名	平成29年度第1回佐倉市青少年問題協議会会議概要
開催日時	平成29年7月24日（月）10時00分～11時40分
開催場所	佐倉市役所 社会福祉センター 中会議室
出席者	<p> 蕨 和雄会長 : 佐倉市長 茅野達也副会長 : 佐倉市教育委員会教育長 利根基文委員 : 佐倉市副市長 織田泰暢委員 : 佐倉市健康こども部子育て支援課長 相蘇重晴委員 : 佐倉市教育委員会指導課長 釦地平子委員 : 佐倉市民生委員・児童委員協議会副会長 石渡康郎委員 : 保護司会佐倉市分会会長 谷野宏輝委員 : 佐倉市社会福祉協議会事務局 市村尚義委員 : 佐倉市立佐倉東小学校長 石井久雄委員 : 千葉県立佐倉西高等学校長 秋本良治委員 : 少年警察ボランティア協議会佐倉地区副会長 片岡正臣委員 : 佐倉市青少年育成市民会議会長 阿部アオイ委員 : 佐倉市子ども会育成連盟副連盟長 富永三咲委員 : 佐倉市体育協会理事長 遠藤智子委員 : 佐倉市スポーツ推進委員連絡協議会副会長 北原麻矢委員 : 佐倉市PTA連絡協議会 内郷小学校PTA会長 新田 司委員 : 千葉敬愛短期大学准教授 梅田美智子委員 : 佐倉市人権擁護委員 濱谷昌人氏 : 千葉県立佐倉東高等学校教頭（校長 釜菴德行委員代理） 事務局 青木健康こども部長、牛玖健康子ども部調整担当、細井児童青少年課長、 児童青少年課 小川主査、能崎主査、鈴木主任主事 企画政策課 柳田参事 </p>
傍聴者	1名
議事	<p> <input type="checkbox"/>開 会 1 開 会 2 市長あいさつ（蕨佐倉市長） 3 委嘱状交付 4 委員紹介 </p> <p> <input type="checkbox"/>会 議（蕨会長議長） 1 各団体の取組みについて ○佐倉市健康こども部子育て支援課長 織田委員 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度より開始された「子ども子育て支援制度」より、認定こども園の普及、待機児童の減少、地域の子育て支援の拡充を図ってまいりました。 ・保育園の入園状況は39園あり、4月1日現在では待機児童が0人となりましたが、今日現在では4人が待機児童となっております。秋に既存の保育園の定員を60人増やすことになっており、引き続き待機児童0人をめざしてまいります。 ・子育て支援事業として、子育て世代包括支援センターの開設・地域子育て支援拠点事業・ファミリーサポートセンター・一時預かり事業・病後児保育・病児保育を </p>

実施しております。

- ・放課後児童健全育成事業として児童センター、老幼の館、学童保育所を開設しております。

○佐倉市教育委員会指導課長 相蘇委員

佐倉市内の小中学校の児童生徒の状況は、現在落ち着いて過ごしている状況で、夏休みを迎えました。夏休みに入ってほとんどの小学校では向学チャレンジ教室を開催し、個別学習を中心とした学習支援を行っております。また、中学校では印旛郡総合体育大会が実施され、今週からは県大会が開催されています。

- ・「佐倉市いじめ防止基本方針」を策定し、市・教育委員会・学校・地域・関係機関家庭等が連携して対応する体制をつくりました。いじめの実態の早期把握と子ども達への啓発、地域への啓発を進めてまいります。
- ・具体的な取り組みとして、「いじめ月例調査」「教育相談週間、いじめアンケートの実施」「いじめ防止子どもサミット」「人権集会」を実施し、いじめの根絶を目指しています。昨年度の認知件数は 334 件で、内訳は「ひやかし・からかい」や「軽くたたかれたりした」事案であり、ほとんどが即日解決しているが、今後も学校・地域での見守りをすすめてまいります。
- ・長期欠席状況は、27 年度小学生が 33 人、中学生が 134 人でした。
不登校に至った理由は子ども毎に様々ですが、電話連絡や家庭訪問、放課後の個別登校等を通して子ども達に寄り添いながら対応しています。今後も、子どもの状況を多面的にとらえて対応してまいります。

○民生委員・児童委員協議会副会長 釧地委員

- ・児童虐待防止ネットワーク、児童専門部会に参加するとともに、小中学校とも年 2 回情報交換場を持って情報を共有しております。
- ・就学援助、子どもの学習支援、子ども食堂への援助を実施しています。
- ・児童養護施設を見学して今後の活動に活かしてまいります。

○保護司会佐倉市分会会長 石渡康郎委員

- ・重点目標として、「犯罪や非行をする人を生み出さない家庭・地域づくり」を進めてまいります。
- ・社会を明るくする運動への協力や非行防止相談会、学校保護司連絡協議会や学校ミニ集会に参加して情報共有を図っています。

○社会福祉協議会事務局 谷野委員

- ・社会福祉協議会は市内を 14 地区に分けて地域福祉活動に取り組んでおります。
- ・障害児と健常児のふれあいの場としておもちゃ図書館を月 4 回開催しています。
- ・学校や当事者団体、社会福祉施設等と連携して子ども達が地域社会の一員としてボランティア活動を体験する場を提供しています。また、共同募金にも参加していただいています。
- ・奨学福祉事業として、次代を担う学生に奨学金を支給するとともに、研修を実施して人材育成に努めています。
- ・市民からの募金を原資として生活困窮世帯に生活支援や学習支援を行っております。

○佐倉東小学校長 市村尚義委員

- ・本校は開校以来 43 年を迎え、人権教育を根拠とした教育に取り組んでおり、本年度は、「変わる強さ・止める勇気・認め合う喜び」をスローガンとして取り組んでまいりま

す。

- ・学力以外に子ども達を見るポイントを定めて子ども達の支援を心がけております。
- ・日本の子ども達は、自己肯定感が低いといわれておりますので、大人が子どもとの有効な時間を共有することができるよう学校としても努力しております。

○佐倉西高等学校長 石井委員

- ・現在各学年6クラスで720名の生徒が在籍しており、通学地域としては市内が4割となっております。今年度から県の改革推進プログラムに沿って、福祉コースを設置しました。現在の1年生が2年に進級する際に選択することができ介護職員初任者研修資格取得のためのカリキュラムを履修することができます。
- ・生徒の居住地が広範囲にわたっているため、印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会をはじめとする協議会に参加して、生徒指導に関する問題の共有を図っています。

○佐倉東高等学校教頭 濱谷氏

- ・本校は、普通科・調理国際科・服飾デザイン科・定時制の特色ある4科があるが、2年前より「躍進佐倉東」のキャッチフレーズのもと一丸となるよう取組を進めてきました。例としては、定時制の生徒が全日制の生徒と一緒に部活動をしたり、科を超えて中庭の美化活動を行うなど成果が表れてきております。
- ・困難な状況を抱える生徒がおり、カウンセリングの充実を図っています。
- ・PTAと協力して校外指導を年7回ほど実施しております。

○少年警察ボランティア協議会副会長 秋本良治委員

- ・少年警察ボランティアとは、昔の少年補導員であり重点活動として青少年の非行防止のためパトロール活動を行っております。
- ・近年は、公園や繁華街で遊ぶ青少年は少なく、家庭でゲームやインターネット等をしており、それに関連した犯罪に巻き込まれることを危惧しております。

○青少年育成市民会議会長 片岡委員

- ・市内の7地区の住民会議から構成され、主にそれぞれの地区ごとにパトロールや交流事業を行っております。
- ・社会を明るくする運動への協力や県の実施する事業に参加しておりますが、今年度で県の青少年協会が解散され次年度からは、県が直接事業を実施することとなりました。
- ・畑の学校は、30組程度の家族の参加があり、農作業を通じて世代を超えた人の交流が図れました。

○子ども会育成連盟副連盟長 阿部委員

- ・子ども会では、親子や異年齢間の交流を推進するため、育成者交流会・ジュニアリーダー初級認定講習会・子ども会中央交流フェスティバルなどの事業を実施してまいります。

○体育協会理事長 富永委員

- ・体育協会は23種類の競技から成り立っており、各種大会を開催し、スポーツを通じて青少年の健全育成につとめております。
- ・また、郡市民体育大会や県民体育大会への参加協力や市内で実施される「わんぱく相撲」「スポーツフェスティバル」などの行事への協力も行っております。

○スポーツ推進委員連絡協議会副会長 遠藤委員

- ・老若男女が気軽にできるニュースポーツまつりを開催しております。

- ・10月にさくらスポーツフェスティバル、冬季事業として12月にミニバレー大会を開催予定です。
- ・東印旛地区スポーツ推進委員連合会に参加し、近隣の市町とともに実施するイベントにも参加します。

○PTA連絡協議会 内郷小学校 PTA 会長 北原委員

- ・内郷小学区は、京成佐倉駅の北側に広がる農村地域と新興住宅地が混在する落ちついた地域で児童数 150 名程度小さな学校です。先生方は、子ども達にきめ細かく接してくれており、保護者も協力的で PTA の活動は活発です。
- ・日頃より熱心に活動しているスクールガードボランティアと通学路の危険箇所等の情報交換会や青少年育成市民会議で行っているパトロールに参加しております。

○敬愛短期大学准教授 新田委員

- ・地域連携として佐倉市とも 2014 年に包括提携を締結しており、通学合宿・夏休み子ども向け公開講座・向学チャレンジへ学生が参加しております。

○人権擁護委員協議会 梅田委員

- ・小学 5・6 年生を対象に人権標語コンテストを行い2月に実施される「さくらヒューマントーク」の際に表彰を行っております。
- ・月に数回、人権相談を行っておりますが、最近は離婚に関する相談が増えています。

○健康こども部児童青少年課 細井課長

- ・平成 28 年度に受けた相談件数は、741 件で前年より 26 件増加し、そのうち新規に受け付けたケースが 435 件、継続ケースは 306 件でした。
- ・虐待ケースは、全相談件数の 49%で 363 件。新規受け付けは、233 件で内訳は、心理的虐待が 130 件で 55%、身体的虐待が 58 件で 25%、ネグレクトが 41 件で 17%、性的虐待が 4 件で 1.7%となっております。
- ・児童虐待の主な原因は、親自身の育てられ方や心理・精神的障害など親に起因する問題や夫婦関係のストレス等家庭に起因する問題、地域や親類・社会との関係がうまくとれずに孤立するなどしている問題などが、複雑に絡み合っているのが現状であります。
- ・虐待防止、虐待予防への取組としては、子育て講座の開催や養育支援訪問事業として訪問支援の実施、児童虐待ネットワーク会議を開催し関連機関との連携を図っております。

○蕨会長

以上、青少年に係る各機関・団体の皆様の取組や、その取組から見える子ども達の様子や気になる点等についてお話をいただきました。ありがとうございました。

2 取組みから見える青少年及び青少年を取り巻く課題について

3 課題解決のための提言について

○蕨会長

次に、事前にいただいております「取組みから見える青少年及び青少年を取巻く課題」及び「課題解決のための提言」に入ってまいりたいと思います。

はじめに、「学校・家庭・地域での課題について」市村委員から課題と提言についてご説明をお願いいたします。

○佐倉東小学校長 市村委員

学校としてやらなければならないことをはじめとして、皆様が各組織の役割を自覚し、それを互いに共有し連携を強化しながら青少年の健全育成を図っていかねばならないと感じております。特にネット社会への対応として、対処療法的に被害者にならないための知識の習得も大切ですが、豊かな心の育成を図ることで、無駄な書き込みや「いじめ」につながるようなことが、なくなるよう導いていくことが大切であり、これらのことを社会とどう連携しながら進めていくか考えていきたいと思っております。

○蕨会長

続きまして、資料 27 ページ「家庭と家族の多様化と学校の役割とネット問題について」石井委員をお願いします。

○佐倉西高等学校長 石井委員

生徒指導の内容も大きく変化しており、喫煙や免許取得・暴走行為等の生徒指導上の問題は昨今、大きく減少しております。

変わって、生徒の家庭での食事の在り方やコミュニケーションの在り方などの問題が生じてきております。これからは生徒・家庭の多様性を認め、良いことは良い、だめな事は、だめなんだと生徒に接していくしかないのかと考えております。

次に、SNS の急速な普及について、昨年全県下で実施したアンケート調査で高校生の 77%が新聞を読んだことがないと回答があり大変驚きました。以前の生徒は、新聞は TV 欄しか見ませんという回答が多かったのが、新聞に触れることすらなくなってしまったようです。SNS では、自分の必要とする情報しか入ってこないのが影響について心配しているところです。

生徒は、誰よりも早く・多く情報を得たいと思っています。生徒たちが主体的に氾濫する情報を取捨選択して、正しい判断ができる能力を身に付けられるよう努めていく必要があると思っております。

○蕨会長

次に、資料 28 ページ「生徒の抱える課題について」濱谷様をお願いします。

○佐倉東高等学校教頭 濱谷氏

- ・家庭内問題に起因する悩みを抱える生徒が増えているため、個々の生徒に寄り添いながら学校全体で対応しています。
- ・発達障害などコミュニケーションが上手くいかない生徒が増えており、教育相談やスクールカウンセラーを有効に活用する必要があります。
- ・遠距離通学で学校まで2時間かかる生徒もおり、身体・精神的に疲弊しているため、家庭と連携を密にして生徒の心身の把握に努めております。
- ・元女子高のなごりか女子生徒が多く、女子生徒特有の人間関係でストレスを感じている生徒が多いため、学校行事やロングホームルームなどの行事を利用して、男女分け隔てなく過ごせる雰囲気づくりに努めています。
- ・学業や進路などの悩みによってストレスを持つ生徒が多いので、補習や進路指導の体制の充実を図っております。
- ・義務教育段階で不登校となってしまう自信を失った生徒が多いため、教師が生徒に寄り添って個々の相談に対応しております。
- ・家庭の事情等で全日制に入学できなかったため、挫折感を抱えている生徒に対して生徒一人一人に応じた生徒指導を行っております。
- ・複雑な家庭環境を抱えている生徒が多いので、教育現場と地域の人たちが連携して

声掛けなどを行っています。

○蕨会長

続きまして、資料 29 ページ「困難な状況にある子どもの問題」について谷野委員お願いいたします。

○社会福祉協議会 谷野委員

様々な事業を通して感じていることとして、生活の困窮などを背景に子どもの孤食が心配されます。また、子ども達の居場所や学習支援の場が不足しているように思われますので、子ども食堂に対する支援の検討や行政・地域・学校・各種団体による協議の場を設けてはいかがでしょうか。

○蕨会長

次に、資料 30 ページ「挨拶の大切さ」について富永委員お願いいたします。

○体育協会理事長 富永委員

個人尊重の生活、デジタル化、奇怪な事件等複雑な環境の下、親が子供に対して知らない人と話してはいけないと指導することなどもあり、挨拶の大切さが低下しているように感じます。人の目を見て言葉を発するという普通のことを普通に行うことで、子ども達が社会からの孤立が防げるのではないのでしょうか。

スポーツ、武道などへの参加を積極的に促し、礼に始まり礼に終わる、目を見て大きな声で自分の意思を表すことを体得するように導けばよいと思います。

○蕨会長

次に、資料 31 ページ「保護者の姿勢について」遠藤委員お願いいたします。

○スポーツ推進委員連絡協議会副会長 遠藤委員

「ニュースポーツまつり」の際に、子どもを放置してスマートフォンを見たり、他の保護者とおしゃべりに夢中になっている保護者が見受けられました。せっかくの親子が触れ合う機会なのに保護者としての意識が希薄なのではないかと感じました。今後は、事業のなかで保護者に対する呼びかけが必要であると思いました。

○蕨会長

関係機関・団体の皆様も、青少年を取巻くこのような課題にご留意いただきまして、それぞれの活動の中でお取組みいただけるようお願いいたします。

以上で本日、予定しておりました会議内容は終了いたしました。

4 その他

○蕨会長

委員の皆様から伝達事項やご案内がありましたらお願いいたします。

ないようですので、事務局から連絡事項はありますか。

○健康こども部児童青少年課 細井

特にございません。

○蕨会長

最後に、教育長より本会議の全体を通じた総括をしていただきたいと思います。

○茅野副会長

本日は、各団体の皆様より貴重なご意見・ご提言をいただき誠にありがとうございました。

私が、市内全校の授業風景を見たり、県立高校の先生たちから状況をうかがって感じ

たことですが、子ども達は落ち着いて学校生活を送っており、ほとんど、9割9分の子ども達は、正しく健全に生きていこうと思っていると思います。

ところが、朝家庭内でいろいろな問題があったことで急激に心の変化があって学校に登校しない、2・3時間遅れてくる、問題行動を起こすということがあったり、生徒間の人間関係のトラブルの影響で悩んでいる子供がたくさんいることも感じております。

その1つは、落ち着いてはいるけど携帯やSNSによる個人への誹謗中傷になやんだり、親や先生との関わりで思い悩んでいる子供にどう接していくか、どう向き合っていくかということが極めて重要だと思います。

比較的落ち着いているという状況で子どもの心の奥・背景にある、その個々の子どもに応じた心の変容をつかんでいかなければならない。一律に子どもを指導していくのは、なかなか難しくなっていると思います。

学校が、その子どもの家庭的な環境をしっかり掴んでいくこと、地域で活動している皆様には、子どもを褒めていただき、その本来持っている良さを伸ばしていただきたくればありがたいです。

2つめは、子どもに接する際に良いことは良い、悪いことは悪いとはっきり伝えるとともに、「一人ではないんだよ」、地域の大人たちは「君たちに何かあったら、しっかり守るよ」という姿勢で接していただけたらと思います。子ども達は、親や学校には話さないことを、もしかしたら地域の皆さんには話すかもしれない。接点を持ちたいと思っている子どもは、たくさんいると思います。子ども達を受容することで、その子ども達の新しい可能性も生まれてくるのではないのでしょうか。

これからも、佐倉の子ども達のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

○蕨会長

それでは、これを持ちまして、私の議長としての役目を会わせていただきます。ご協力ありがとうございました。

□ 閉 会

○健康こども部児童青少年課 細井

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成 29 年度第 1 回青少年問題協議会を終了いたします。